## 「税を考える週間・税制抜本改革」について

11月11日から17日までの一週間は、「税を考える週間」です。

毎年この期間中は、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただけるよう、税に関するイラスト・作文などの作品展や講演会といった様々な催しが開催されます。

税は、私たちの生活に欠かすことのできない水道・道路などの社会資本整備、教育、福祉、警察、消防といった公共サービスを行うための大切な財源です。

近年では、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成を目指し、国において「税制抜本改革」が進められており、この一環として、消費税と地方消費税を合わせた税率の 段階的な引上げが行われています。

これにより、平成31年10月1日に、現在の8パーセントから10パーセントに税率が引き上げられる予定です。また、税率10%への引上げにあわせて、低所得者に配慮する観点から軽減税率制度が導入され、一部の飲食料品などには8パーセントの税率が適用されるとともに、帳簿や請求書の記載方法等が変更されることになっています。

高齢化がすすんだ社会でも、世代を問わず一人ひとりが安心して暮らせる社会を実現するため、消費税率の引上げで得られた財源で、年金・医療・介護・少子化対策の社会保障の充実を図ることとされています。

この機会に、改めて、私たちの生活と税の役割について考えてみませんか。

なお、「税を考える週間」の期間中の催しについては、各税務署にお問い合わせください。

〔県税・市町村税インフォメーションhttp://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/〕